◆消費者と事業者が"信頼し合える適正な販売と価格"で貢献を

NPO法人神奈川県消費者の会連絡会 代表理事 今井澄江様

皆様、本日は総会、おめでとうございます。日ごろ皆様方からLPガスをお届けいただいている消費者の代表としてお招きをいただきましたので、ごあいさつを申し上げます。

そこで私のほうからは、二つのことについてお願いをさせていただきたいと思います。 一つはLPガスの取引の適正化です。そして、もう一つは料金の透明化です。この二つは 切り離してはお話できないことなので、一緒にしてお話させていただきたいと思います。

本日の総会資料に県内における消費者からの相談件数が出ています。その中で一番多いのが、やはり販売店の移動に関するものです。これについては先ほども会長よりお話がありましたが、安い料金による勧誘に消費者のほうもつい乗ってしまうのです。しかし、その安い料金がそのまま続けばいいのですが、その後上がってしまうのです。そこで、どうしたものだろうかとたくさんの相談がきているのです。LPガスはやはり、信頼されるようなやり方で販売されなくてはいけないと思います。

ここで、電力の自由化とガスの自由化が決まりました。来年、再来年と続いて公共料金が自由化になり、そのことによって競争が始まろうとしているわけです。そのとき、料金については消費者と事業者との間で、納得できるものでないといけないわけです。最近また地震が多いですが、そうしたいつ何があるか分らないとき、災害に強いライフラインであるLPガスは即使えるエネルギーです。

だからこそ料金についても、消費者と皆さんの間で適正な価格で、皆さんに納得していただけることで進めていただきたいなと思っております。皆様方の日ごろのご努力、またそれぞれの地域における顔の見える関係づくり、そうしたことが地域の安心につながるのだと思います。どうぞ、今後も引き続き、地域の安全安心に貢献いただくよう願いまして、私のあいさつとさせていただきます。